

教 育 委 員 会 会 議 次 第

平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日 (金) 15:00
教 育 委 員 会 会 議 室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第 3 0 号 「北九州市立図書館協議会の委員の委嘱又は任命について」
(中央図書館庶務課長)

(3) 協議

協議① 「人事について」
(服務争訟担当課長)

(4) その他報告

その他報告① 「平成 2 6 年度 全国学力・学習状況調査報告書 (案) の
報告について」
(指導第一課長)

その他報告② 「いじめ対策について」
(生徒指導担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年11月28日（金）
- 2 開催時間 15:03～16:07
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員 教育次長 岩淵 英司
総務部長 小澤 周三
学務部長 花本 潤一
指導部長 渡邊 義隆
教職員研修・企画担当部長 大庭 正美
生涯学習部長 宇佐美 健次
人権教育担当部長 大竹 順司
総務課長 平野 義人
企画課長 松成 幹夫
施設課長 佐村 良夫
指導企画課長 今村 剛志
指導第一課長 弥永 和利
指導第二課長 平池 秀幹
特別支援教育課長 入尾 忠之
教職員課長 太田 清治
学事課長 吉竹 直人
学校保健課長 安藤 光春
生涯学習課長 梅下 勝己
サービス争訟担当課長 吉永 一郎
教育課程担当課長 河村 信孝
学校支援担当課長 田頭 麗宏
生徒指導担当課長 牧島 伸司
中央図書館庶務課長 嶋田 直紀
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 鈴木 忠之
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年11月28日）

1 開 会

15：03 古城委員長が開会を宣言

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・協議① 「人事について」
- ・その他報告① 「平成26年度 全国学力・学習状況調査報告書（案）の報告について」
- ・その他報告② 「いじめ対策について」

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、吉田委員と彌登委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第30号 「北九州市立図書館協議会の委員の委嘱又は任命について」

本議案の提案理由を中央図書館庶務課長が説明。

[提案理由要旨]

- ・北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例8条第1項の規定に基づき委嘱又は任命している委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱又は任命する必要があるため、この案を提出する。

吉田委員／今回選ばれた2名が図書館協議会の委員にふさわしいと思った一番の点は何だったのか。

中央図書館庶務課長／第一次試験は小論文、第二次試験で個人面接を行い、積極性、協調性、表現力、総合性といった採用基準を、各4人の選考委員で評価する。その結果である点数の高い者を選んだ。そのうち、この2名については、どの評価部分も良かったのであるが、一方の方については特に積極性と協調性、他方の方については、ほぼ全部の項目で得点が高かった。この2名については、利用者の立場から応募された方であり、一方の方は、子育てなどの関係において図書館を親しみやすい図書館にしたいという希望を持たれている。他方の方につきましては、今度、新しく図書館が建設されるということもあり、日ごろから利用している図書館を良くするための活動をしていきたいとのことであった。

原案可決

(2) 非公開案件

その他報告① 「平成 26 年度 全国学力・学習状況調査報告書（案）の報告について」

指導第一課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果
- ・北九州市のさらなる学力向上のために

吉田委員／各学校は、自分の学校がどの型に該当するのか、どのような対策が必要かすぐ
にわかるのか。

指導第一課長／わかっている。

吉田委員／事務局が分析して、それに対して、新しく課題を各学校が計画して行っていく
ということか。

指導第一課長／はい。

伊藤委員／この報告書は、配布はどの範囲で配布されるのか。

教育課程担当課長／まず、学校には、2冊ずつ配布するようにしている。それと、教育委員会内の
各課のほうにも配布し、さらに教育水道委員会の議員にも配布するというような
ことで考えている。もちろん、学力向上検証改善委員にもお渡しすることも検討
している。

また、教育センターのホームページ上にも掲載することになっている。

伊藤委員／各学校に2冊ずつということだが、校長・教頭にのみ配布という形なのか。実
際どのような形で利用されているのか。

指導第一課長／その点については、今回、ホームページにも掲載予定であるので、管理職を通
すなどし、各職員にもアナウンスもしていこうと考えている。

古城委員長／ホームページに、これが全部載るとということか。

指導第一課長／はい。それと、今現在、指導主事が訪問しているので、この内容について周知
すると共に、職員のほうに、このホームページは必ず確認をするようにという指
導は継続して行いたいと考えている。

指導企画課長／補足として、この報告書のうち、特に重要なエッセンスの部分は、本当に現場
の一人一人の教員まで伝えなければいけないと思っている。考えているのは、教
員が1年次、2年次、3年次、4年次、それから管理職と、どの教員も受ける研
修があるが、その研修の1つのコマとして、この報告書について一部説明をする
場を設けようと企画している。本日も、2年次の研修で説明を行う予定である。

吉田委員／67、68、69 ページのところに、こういう形のタイプはこういう指導をとあるが、
適した各取組み・教材は、こういう形のものがいいであるとか、こういう教材が
あるということまで提案・指導できるようにはなっているのか。

教育課程担当課長／そのような点については、既に配布して、教師一人一人が持っている「授業改
善ハンドブック」の内容で補えるものもある。また、実際子どもたちに配るプリ
ントについても、教育センターにおいてウェブ掲載しているものがある。そうい
ったもので賄えると考えている。

吉田委員／では、教師が自由に、そういう形でしようと思えば、プリントをそこから入手
できるということか。

教育課程担当課長／はい。ウェブ掲載し、また、各学校にこちらから配信をしているデータもあるので、それをプリントアウトして活用すればできるようにはなっている。

シャルマ委員／1点感想と、2点質問させていただきたいと思う。まず、70 ページ「(2) 既存の施設の拡充」の「子どもひまわり学習塾の推進と実施形態の多様化」という取組みは、とても効果があると思う。教育行政視察で伺った福井県や富山県をにおいても、課外学習の効果というのは言われていた。

次に、質問の1点目であるが、同ページの③スクールソーシャルワーカーの増員による体制の充実とあるが、学力向上に関して、スクールソーシャルワーカーの増員に、どのようなことを期待されているのか。

教育課程担当課長／家庭の環境等でなかなか学校に来られない子どもたちも、これまでいた。スクールソーシャルワーカーが入ることにより、関係機関とつないで、学校に来られるようになり、学校に来られるということが、すなわち学力の向上につながっていくということである。現在7名体制であるけれども、平成30年度には10名体制にし、よりきめ細かく各学校からの要請に応じて、支援をしてまいりたいと考えている。

シャルマ委員／2点目の質問は、同ページの②とか④のように、先生方が指導力を高めるということも、重要なことではないかと思う。先ほど述べた、教育行政視察においても、2つの県、共に、第一の重点的な取り組みとして、先生方の指導力向上というのが挙げられていた。それを継続的に行われているということで、その重要性を実感した。授業研究や学び合い、それから小学校、中学校というそれぞれの枠を越えて授業研究をされているということが、大変印象に残った。先日、臨時の教育委員会議の中で、数学の校長先生が自分たちで問題を作っていこうということをやっていたと思うが、本市においても先生方の中から、学力向上に向けて、学校の枠を越えて何か取り組んでいこうという声上がるような雰囲気が出てきているのかなと感じたが、実際のところはどうか。

指導第一課長／数学だけではなく、そういった教科ごとの組織ができており、そのトップの会長さんを中心に、今、動きつつある。3学期に入ると、具体的にプリントの問題作りであるとか、あるいは採点を導入するだとかいう検討に入っていたかどうかは聞いている。それを、少しでも多くの学校に利用していただくように、我々としても連携をしながら取り組んでいきたいと考えている。

シャルマ委員／先生方の中から、学力向上に向けた主体的な取り組みの機運が生まれ、それを教育委員会としてサポートするというような形が理想かなと思う。

指導企画課長／先ほど伊藤委員からあった件についてであるが、これまでも調査報告書の周知等には取り組んできたが、なかなか徹底ができていなかった。また、先生方の意識をより高める必要があるかもしれない。それは、教育長がいつも説明しており、色々な学校の中には様々問題があったりとか、まさに今、シャルマ委員が言われたような問題点もあったりする。以上のような点に対して、教育委員会が支援して、先生方に徹底していただけるように、その指導主事が学校を支援・バックアップしたいと思っている。

古城委員長／行政視察先においては、先生方が自主的にいろいろなことをするという機運が、本当に定着しているということを目の当たりにしたということもあり、組織立って継続的にやっていた。本市もより同様に取り組みを進めていただければと思う。

垣迫教育長／確認であるが、昨年はこの報告書は、印刷物としてはそれなりに配って、ホームページには載っていなかったか。

教育課程担当課長／配る時期も年度末、3月末ぎりぎりに配り、ホームページにも載せていない。

A3の横版の概要版については、ホームページ上に載せていたが、全てのページを載せるというのはしていない。

垣迫教育長／この報告というのは、もちろん先生方にいろいろと理解していただくためのものではあるけれども、一方で、市民の皆様にも伝えるという役割も担っている。家庭学習の問題にも関係しているものであり、ホームページに載せるというのは大事だと思う。

1つだけ、教育センターのホームページに掲載するにしても、市のホームページだと、相当奥深く入っていかねばならないのだとすれば、少し表に出すような工夫もいいかなと思う。リンクを貼るだけでも全く違う。市のホームページを見たら、早く入っていくことができた方がいいと思う。

古城委員長／その際は、市民にわかりやすいように概要をまとめたものも併せあるといいと思う。

垣迫教育長／議会の本体、審議会においてこの報告書が取り扱われるが、どうしても先生の指導力のみ集中して審議が集まる。それはもちろん大事なだけけれども、実は、家庭学習の問題とか、もちろん地域の問題も含めて、全体として、地域全体の学力を支えなければいけないという意思を出したほうがいいと考えている。

伊藤委員／可能であるか検討する必要があるが、PTA協議会のホームページがあるので、その部分だけリンクさせているということも周知方法としては有用だと思う。

報告終了

その他報告② 「いじめについて」

生徒指導担当課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・ 調査の概要
- ・ 調査結果
- ・ 調査結果への対応
- ・ 今後について

彌 登 委 員／資料1で、前年度との比較対象が出ていますが、本当に「いじめ防止サミット」の結果が如実に表れて、いじめが減ってきているというのが一目瞭然で分かったということと、非常に効果があったのだなと再認識した。

これをここまで持っていったというのは、皆様方の努力によるものだと思う。

これからもぜひ、来年も「いじめ防止サミット」を続け、実のあるものにしてほしいと思う。

生徒指導担当課長／ありがとうございます。

吉 田 委 員／この報告で、まだ「解消中」というか「取組中」の子で、学校に行けていない子はいるのか。

生徒指導担当課長／4件ある。1件目は、小学校のころから冷やかしかからかいを受けて、それが中学校になって継続しているというケース、この子については学校に来れている。

2件目は、中学校に入って、同じクラスで誹謗中傷を受けて、学校に来られずに登校しづらい状況になり、現在、くろさき少年支援室のほうに通っている。

3件目は、加害者・被害者側のほうに、今は学年職員、県職員であたりまして、継続指導中である。

4件目については、保護者同士、要するに、いじめであると被害者側が学校側に主張してきているのだが、加害者の保護者はお互い様ではないかと主張している。内容を調べると、小学校からの絡みもあり、そのような状況の中で、スクールカウンセラーの先生方に相談をしたり、また、支援室を充てたりといった対応をし、現在、登校できたりできなかったりという状況でございます。

指導第二課長／不登校になる原因というのは、さまざま、複雑多岐にわたっており、いじめが直接原因で来られていないということではないというふうに判断しております。ただ、学校は本人からの訴え、あるいは保護者の話をよく聞きながら、スクールカウンセラーであるとか、あるいは他の支援室につなげるなどという取り組みを、今後ずっとやっていきながら、子どもを見守り、1日も早く学校に来られるような状況となるように学校が行っているところである

シャルマ委員／学力向上の取り組みもしながら、いじめに関しても先生方の感度を保ちつつということを、以前から取組んできたことが、早期に発見・早期の解決につながり、解消率も高くなっているということにつながっているのだと思う。現場の先生方の努力というのがこの数字に表れていて、教育日本一につながる、いじめに関するとても素晴らしい取り組みなのではないかと思う。

報 告 終 了

協議① 「人事について」

本議案の内容を服務争訟担当課長が説明。

[説明要旨] 以下の項目について説明。

- ・懲戒処分事案について
- ・今後の日程（予定）について

非公開案件のため、質疑省略。

協議終了

4 閉会

16:07 古城委員長が閉会を宣言。

